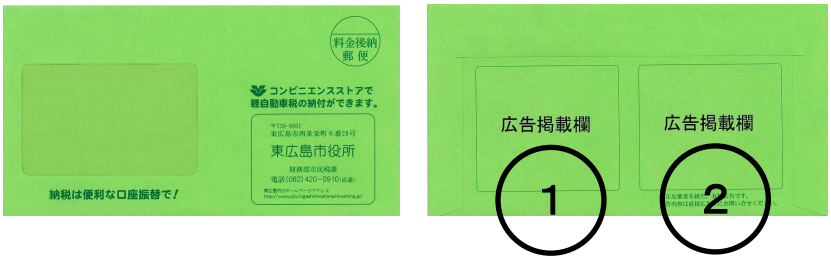
令和９年度市税納税通知書用封筒に掲載する広告の募集要項

１　概要

この要項は、東広島市財務部市民税課で使用する「令和９年度市税納税通知書用封筒」に掲載する広告を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

２　募集の内容

（１）軽自動車税納税通知書用封筒

広　告　媒　体	軽自動車税納税通知書用封筒（緑色） （封筒の規格　縦 12cm×横 19.5cm）
広 告 の 規 格	１枠あたり　縦７ cm×横８ cm
広　告　枠　数	２枠
封筒の掲載位置	表面　　裏面 
色　　数	封筒表面に印字する色と同色の濃緑色単色
予　定　数　量	５７，０００通
広 告 掲 載 料	１枠あたり　８５，０００円(税込み、定額とする)
使　用　期　間	令和９年５月１日から令和１０年４月３０日まで

（２）市県民税・森林環境税納税通知書用封筒

広　告　媒　体	市県民税・森林環境税納税通知書用封筒（定形長３型、緑色）
広 告 の 規 格	１枠あたり　縦７ cm×横１６ cm
広　告　枠　数	１枠
封筒の掲載位置	表面　　裏面 
色　　数	封筒表面に印字する色と同色の濃緑色単色

予　定　数　量	３６，０００通
広 告 掲 載 料	１枠あたり　１００，０００円(税込み、定額とする)
使　用　期　間	令和９年６月１日から令和１０年５月３１日まで

３　募集期間・応募方法

申　込　資　格	「東広島市広告掲載規則」、「東広島市広告掲載事務取扱要領」及び「東広島市広告掲載基準」に抵触しないこと。 ※申込資格の確認のために関係各所に照会します。申込みのあった時点で各照会に同意したものとして取り扱います。
申　込　方　法	広告掲載申込書（第１号様式）に必要事項を記載し、９に記載する場所へ持参又は郵送してください。
提　出　書　類	広告掲載申込書、広告原稿（案）の出力原稿及び完全電子データ
募　集　期　間	令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２４日（火）まで（郵送の場合は必着） 市民税課の窓口にお越しの際は、土、日、祝日を除く平日８時３０分から、１７時１５分までにお願いします。

４　広告原稿

広告原稿の データ形式	EPS 形式で記録された完全電子データ。 使用するソフトは Adobe Illustrator 又は Adobe Photoshop。 （１）Adobe Illustrator を使用する場合、バージョンは 5.5 以上。 広告原稿にアウトラインをかけて EPS 形式で保存してください。 広告データ以外の不要なオブジェクトは外しておいてください。 （２）Adobe Photoshop を使用する場合、バージョンは 3.0 以上。 広告原稿データは使用サイズの 100%で解像度 300dpi にしてください。 レイヤがある場合は、統合して EPS 形式で保存してください。
提出について	広告原稿は申込時に申請書と併せて提出してください。申込時には出力原稿のみの提出でも構いませんが、掲載が決定した場合は指定した形式でのデータをメールにて必ず提出してください。また、軽自動車税と市県民税・森林環境税のデータはそれぞれ別のメールで提出してください。 Adobe Illustrator で原稿を作成した場合は、アウトラインをかける前のデータとアウトラインをかけた後のデータを併せて提出してください。

５　広告主の選定方法

募集枠ごとに下に掲載されている順位で、優先順位を判定します。優先順位が決まらない場合は、電子くじにより決定します。

【優先順位】

（１）地方公共団体、公社、公団、公益法人及びこれらに類するもの。

（２）公共的性格を有する私企業等であって、東広島市内に事業所等を有するもの。

（３）前号に規定するもの以外の私企業又は自営業であって、東広島市内に事業所等を有するもの。

（４）その他私企業または自営業等

ただし、より多くの方に掲載していただくために、３枠のうち１枠でも掲載が決定した者は優先順位にかかわらず他枠の抽選からは除外します。

電子くじは広告枠①～③の順で抽選を行います。くじの方法は申込者が広告掲載申込書に記載する電子くじ番号（数字３桁）に電子計算機の乱数機能により調製した３桁の数値を加えた数値を抽選番号とし、抽選番号に乱数機能により調製した別の値を乗じて算出した数値の小数点以下３桁の数値のみを比較し、その数値がより大きい者から先順位とします。

６　広告掲載の可否の決定

広告原稿（案）の内容等について、東広島市広告掲載規則、東広島市広告掲載事務取扱要領、東広島市広告掲載基準及びこの募集要項に基づき、掲載又は非掲載の決定を行います。

※広告原稿（案）については、審査の過程で、広告内容やデザイン等の修正を要請する場合があります。

７　掲載までの流れ

（１）広告掲載決定通知書を受領後、同封の広告掲載承諾書に記名押印、収入印紙（200 円）を貼り付けのうえ、持参又は郵送していただきます。

（２）市の発行する納入通知書にて、納入通知書に記載されている期日までに広告掲載料を一括前納していただきます。

（３）掲載する広告原稿は、あらかじめ市と協議の上、指定する期日までに、完全電子データ（データ形式：「４　広告原稿」に規定するとおり）にて市の指定する場所へ提出してください。

※広告原稿が、審査を受けた広告原稿（案）と著しく相違する場合は、広告掲載決定を取り消す場合があります。

８　注意事項

（１）申込みに際しては、「東広島市広告掲載規則」、「東広島市広告掲載事務取扱要領」、「東広島市広告掲載基準」及びこの募集要項をよくご覧いただきお申し込みください。掲載者として決定した後、これらに抵触することとなった場合、広告主の決定が取り消される場合があります。その取り消しによって生じた損害は東広島市が広告主に請求します。

（２）掲載する広告の内容等に関して、市は一切の責任を負いません。これにより第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担で損害を賠償していただきます。

（３）対象封筒の部数はあくまで見込み数であり、実際の発送数とは異なる場合があります。

（４）広告を掲載した封筒は、納税通知書発送以外の用途にも使用することがあります。

（５）広告を掲載した封筒は、予定数量（軽自動車税５７，０００通、市県民税・森林環境税３６，０００通）を使い切った場合でも追加作成はしません。

（６）広告掲載の権利は、譲渡できません。

９　申込み、問い合わせ先

東広島市 財務部 市民税課 税務調整係

〒７３９－８６０１　東広島市西条栄町８番２９号

電話：０８２－４２０－０９１０(直通)

電子メール：hgh200910@city.higashihiroshima.lg.jp